

本委員会の進め方と今後のスケジュール（案）

1. 保存活用計画について

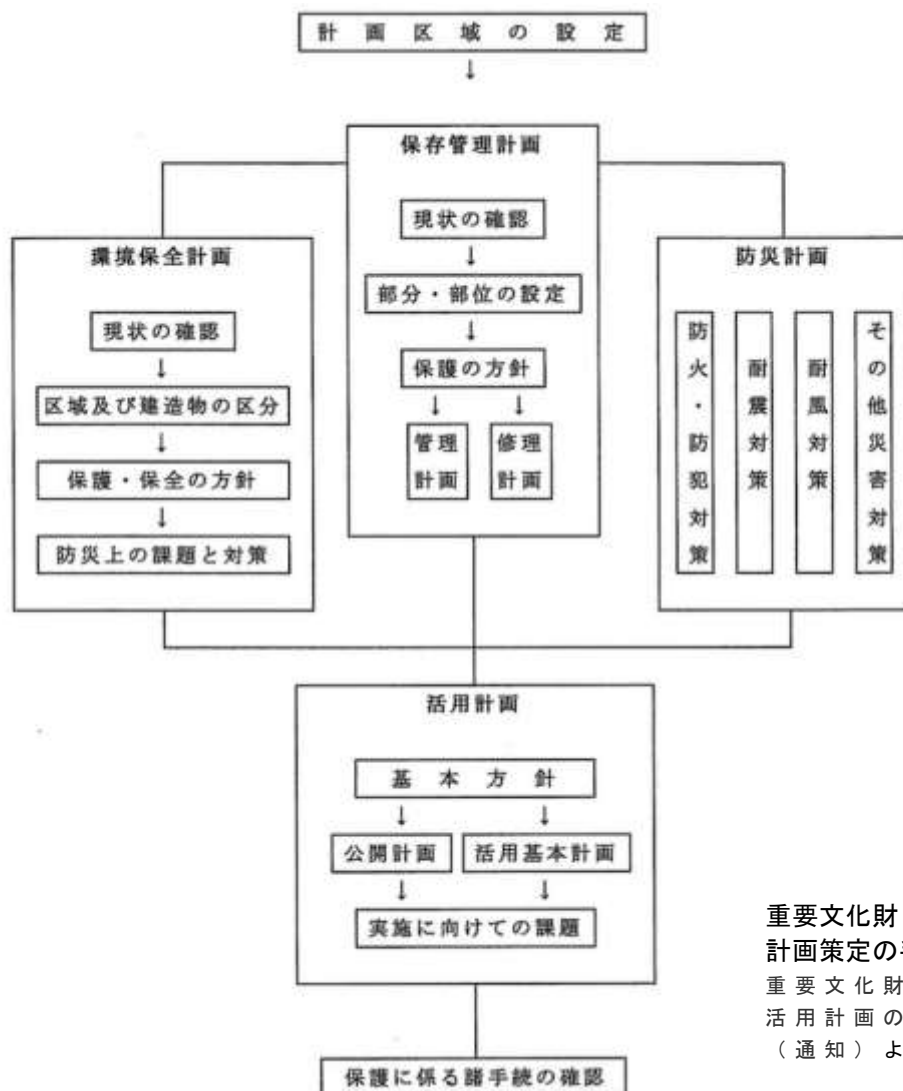
(1) 計画策定の背景と目的

武蔵野市はこれまで、旧赤星鉄馬邸（以下「旧赤星邸」という。）および庭の一体的利活用を図るため、広く市民の意見を聞く場を設けながら検討を重ねてきた。令和5年度には、利活用に関する有識者会議において、保存活用計画策定に向けて保存・復元、利活用に関する基本的な考えや、計画策定において検討すべき点等を整理したところである。

今年度から文化庁等の指針に基づき、保存・活用を円滑に促進することを目的として保存活用計画を策定する。本計画では、現状と課題を把握し、保存・活用を図るために必要な事項や、所有者・管理責任者・管理団体が自主的に行うことのできる範囲等を明らかにするとともに、管理・運営に関する枠組みを定める。

(2) 計画の構成

保存活用計画の構成は、文化庁による「重要文化財（建造物）保存活用標準計画の作成要領」を参照し、第1章：計画の概要、第2章：保存管理計画、第3章：環境保全計画、第4章：防災計画、第5章：活用計画、第6章：保護に係る諸手続きを基本とする（以下参照）。



(3) 保存活用計画各章の主な記載内容

①計画の概要（第1章）

- 計画作成年月日・作成者、旧赤星邸（国登録有形文化財）と庭の概要、文化財保護の経緯、現状と課題、計画の概要をまとめる。

②「保存管理計画」（第2章）

- 旧赤星邸の保存、管理の現状
- 部分（屋根、外壁壁面、各部屋等の単位）・部位（部材等の単位）ごとの保護の方針
- 管理計画（管理の体制・方法等）
- 修理計画（当面必要な維持修理の措置と、今後の保存修理計画）

③「環境保全計画」（第3章）

- 文化財と一体的な保全を図る計画区域（第1章で定める。）における、環境保全の現状と課題
- 環境保全の基本方針
- 区域の区分と、区分ごとの保全の方針
- 区域内にある文化財以外の建造物の保護や修景、撤去等の方針
- 防災上の課題と対策、環境保全のために必要な施設整備や周辺樹木の管理について

④「防災計画」（第4章）

- 防火・防犯対策
- 耐震対策
- 耐風対策
- その他の災害対策（落雷、積雪、豪雨、獣害等）

⑤「活用計画」（第5章）

- 建物及び公園（庭園）の公開・活用計画
- 活用に際して踏まえておくべき、関連計画や周辺地域・関係者との連携、その他関係行政機関との調整等の条件の整理
- 建築計画（保存管理、環境保全、防災、公開、活用のための施設等の整備について）
- 外構や公園（庭園）等周辺の整備計画
- 建物及び公園（庭園）の管理・運営計画
- 実施に向けての課題

⑥「保護に係る諸手続き」（第6章）

- 前述の計画に盛り込まれた具体的な行為を行う上で、文化財保護法その他の関係法令の規定に従い、とるべき手続き

2. 本委員会の進め方と今後のスケジュール

(1) 本委員会の進め方

- ① 公園空白地域にある良好な環境を公園として残す観点から市が土地の取得を決定した経緯より、登録有形文化財建造物の旧赤星邸だけでなく、庭園を含めて一体的に検討する。
- ② 保存活用計画の策定における検討事項は、「旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議」の経過を踏まえることとする。
- ③ 本委員会と並行して行う社会実験や一般公開などの実施結果を利活用や運営管理手法の検討に用いる。
- ④ 近年建設費が高騰していることに留意して検討を行う。

(2) 今後のスケジュール

■令和6年度

	4～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会		★ 8/22 第1回		★ 第2回			★ 第3回	第4回	★
広報・周知	一般公開			社会実験 一般公開					
各種調査 資料3-(2)	敷地測量	・ 建造物、中庭・庭園の基礎的調査 ・ レーモンドの設計意図解読 ・ 破損状況調査 ・ 旧赤星邸・周辺地域の歴史調査・検証 ・ 増築改修履歴の整理・検証、復元検証							
		暮らし方・使い方の変遷調査							
					活用の前提条件、事例等の調査				

■令和7年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会				★ 第5回			★ 第6回				★ 第7回	
広報・周知		一般公開					社会実験 一般公開					
各種調査	補足調査 (事例や建物現況調査など、委員会の検討にて新たに必要となった事項を調査する。)											